

北海道歯科衛生士専門学校に関する情報の提供

1. 学校の概要、目標及び計画

2. 設置する学科

3. 教職員

4. 実践的職業教育

5. 教育活動・教育環境

6. 学生支援

7. 学校納付金・就学支援

8. 財 務

9. 自己評価・学校関係者評価

【学校の概要、目標及び計画】

1. 学校の所在地、連絡先、校長名

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西 19 丁目 1-6

TEL 011-640-6100 (代表)

校長 吉田 重光

アクセス：地下鉄東西線 西18丁目駅 下車
1 番出口 徒歩 1 分



2. 学校の教育・人材養成の目標

<教育理念>

北海道歯科衛生士専門学校は、北海道の歯科医療に貢献する品位の高い、信頼される有為な医療人としての自覚と責任を持ち、歯科衛生士法及び歯科衛生学校養成所指定規則に基づく専門性の高い知識と技術を有する歯科衛生士を養成（育成）する。

<教育目的>

北海道歯科衛生士専門学校は、広く歯科衛生士の資格取得に必要な専門知識・技術を授け、特に歯科衛生に関する理論及び臨床技術を指導し、もって国民の健康福祉に寄与できる有為な医療人を養成（育成）することを目的とする。

<育成人材像（教育目標）>

- (1) 歯科衛生医療に関する専門的知識・技能を習得し、社会に貢献できる人
- (2) 地域の行事やボランティア活動などに積極的に参加し、地域社会に奉仕できる人
- (3) 社会の変化に柔軟に対応し、主体的に判断できる人を育て、こころ豊かな優れた歯科衛生士を養成（育成）することを使命とする

3. 学校の沿革

- 平成 15 年 12 月：北海道より認可を受け、「学校法人札幌青葉鍼灸学園」が設立される。
- 平成 19 年 4 月：北海道より承認を受け法人名を「学校法人札幌青葉学園」に変更。「北海道歯科衛生士専門学校」が開校。
歯科衛生士学科昼間部（50 名）、夜間部（50 名）。
- 平成 27 年 4 月：専門実践教育訓練給付講座の指定を受ける（昼間部）。
- 平成 29 年 4 月：夜間部募集停止。
- 平成 30 年 4 月：夜間部募集再開。
専門実践教育訓練給付講座の指定を受ける（夜間部）。
- 平成 31 年 3 月：職業実践専門課程に認定（昼間部・夜間部）。

【設置する学科】

1. 学科、修業年限および定員

※北海道内で唯一、夜間部を設置している学校です。

| 学科名 | | 募集定員 | 授業時間 | 授業日 | 修業年限 |
|---------|-----|------|-------------|-----|------|
| 歯科衛生士学科 | 昼間部 | 50 名 | 9：00～16：10 | 月～金 | 3 年 |
| | 夜間部 | 50 名 | 18：30～20：55 | 月～金 | 3 年 |

（歯科衛生士学科 昼間部・夜間部）

歯科衛生士は、歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ることを目的として、人々の歯・口腔の健康づくりをサポートする、厚生労働大臣認可による国家資格を有する医療専門職です。

仕事の内容は、歯科予防処置、歯科診療補助、歯科保健指導の 3 つの業務が法律に定められており、それぞれに専門性の高い知識・技術を必要とします。

また、北海道歯科衛生士専門学校は、道内唯一の夜間部を設置し、働きながら歯科衛生士を目指す人のために門戸を開いています。

2. カリキュラム

歯科衛生士学科 昼間部

| | 教育内容 | 科目 | |
|--------|-----------------------------|--|---|
| 基礎分野 | 科学的思考の基盤 | 生物 | 生化学 |
| | 人間と生活 | 栄養学 心理学 情報処理 | 教養基礎 英語 接遇作法 |
| | 11単位 | | |
| 専門基礎分野 | 人体(歯・口腔を除く)の構造と機能 | 解剖学 | 生理学 |
| | 歯・口腔の構造と機能 | 口腔解剖学 口腔生理学 | 歯牙形態学 |
| | 疾病の成り立ち及び回復過程の促進 | 病理学・口腔病理学 微生物学・口腔微生物学 | 薬理学・口腔薬理学 |
| | 歯・口腔の健康と予防に関わる 人間と社会の仕組み | 衛生行政・社会福祉 口腔衛生学・歯科衛生統計 | 衛生学・公衆衛生学 |
| | 24単位 | | |
| 専門分野 | 歯科衛生士概論 | 歯科衛生士概論 | 歯科衛生過程 |
| | 臨床歯科医学 | 歯科臨床概論 歯周治療学 口腔外科学 小児歯科学 障害者歯科 | 歯科保存学 歯科補綴学 歯科麻酔学・有病者歯科医療 矯正歯科学 高齢者歯科 |
| | 歯科予防処置論 | 歯科予防処置論Ⅰ 予防的歯石除去法実習Ⅰ 予防的歯石除去法実習Ⅲ | 歯科予防処置論Ⅱ 予防的歯石除去法実習Ⅱ う触予防処置法 |
| | 歯科保健指導論 | 歯科保健指導論Ⅰ 歯科保健指導実習Ⅰ 歯科保健指導実習Ⅲ 口腔筋機能訓練法 | 歯科保健指導論Ⅱ 歯科保健指導実習Ⅱ 摂食機能訓練法 |
| | 歯科診療補助論 | 歯科診療補助論Ⅰ 救急蘇生法 歯科診療補助実習Ⅰ 歯科診療補助実習Ⅲ 臨地実習・臨床実習導入 | 歯科診療補助論Ⅱ 歯科放射線学 歯科診療補助実習Ⅱ 看護学総論 |
| | 臨地実習・臨床実習 | 臨地実習・臨床実習 | |
| | 66単位 | | |
| 選択必修 | 7単位を選択 | 卒業研究 医療保険事務 総合学習Ⅱ 総合学習Ⅳ | 医療情報処理技術 総合学習Ⅰ 総合学習Ⅲ |
| | 11単位(選択必修 7単位) | | |
| 112単位 | | | |

歯科衛生士学科 夜間部

| | 教育内容 | 科目 | |
|--------|-----------------------------|--|-----------------------------|
| 基礎分野 | 科学的思考の基盤 | 生物 | 生化学 |
| | 人間と生活 | 基礎数学 心理学 歯科情報処理 | 国語 歯科英語 |
| | 10単位 | | |
| 専門基礎分野 | 人体(歯・口腔を除く)の構造と機能 | 解剖学・組織発生学・生理学 | |
| | 歯・口腔の構造と機能 | 口腔解剖学 口腔生理学 | 歯牙解剖学 |
| | 疾病の成り立ち及び回復過程の促進 | 病理学・口腔病理学 微生物学・口腔微生物学 | 薬理学・口腔薬理学 |
| | 歯・口腔の健康と予防に関わる 人間と社会の仕組み | 衛生行政・社会福祉 口腔衛生学・歯科衛生統計 | 衛生学・公衆衛生学 |
| | 22単位 | | |
| 専門分野 | 歯科衛生士概論 | 歯科衛生士概論 | 歯科臨床概論 |
| | 臨床歯科医学 | 歯科保存学 歯科補綴学 小児歯科学 障害者歯科・高齢者歯科 | 歯周治療学 口腔外科学 矯正歯科学 |
| | 歯科予防処置論 | 歯科予防処置論Ⅰ 歯科予防処置実習 | 歯科予防処置論Ⅱ |
| | 歯科保健指導論 | 歯科保健指導論Ⅰ 歯科保健指導実習 | 歯科保健指導論Ⅱ 栄養学・栄養指導 |
| | 歯科診療補助論 | 歯科診療補助論Ⅰ 臨床検査法 | 介護技術 歯科診療補助実習 |
| | 臨地実習・臨床実習 | 臨地実習・臨床実習 | |
| | 55単位 | | |
| 選択必修 | 7単位を選択 | 歯科接遇作法 医療保険事務 総合学習Ⅰ 総合学習Ⅲ | 摂食機能訓練法 多職種連携医療 総合学習Ⅱ |
| | 7単位(選択必修 7単位) | | |
| 94単位 | | | |

3. 入学試験

(1) 出願資格

- ①高等学校・中等教育学校を卒業、または翌年3月に卒業見込の者。
- ②高等学校卒業認定試験に合格した18歳以上の者。
- ③その他、文部科学省の定めるところにより、上記と同等以上に学力があると認められる者。

(2) 指定校推薦入試

高等学校に在籍する者で、合格した場合に入学を確約でき、在学高等学校の校長の推薦が受けられ、かつ在学高等学校の成績評定平均が3.0以上である者。

(3) 歯科医師特別推薦入試

歯科医院に勤務あるいは過去に勤務していた者で、歯科医師の推薦があり、かつ合格した場合に入学が確約できる者。

(4) 歯科医師推薦入試

歯科医師の推薦があり、かつ合格した場合に入学が確約できる者。

(5) 一般入試

本校の入学資格を満たす者。(翌年3月に高等学校を卒業見込の者も含む)

(6) A0入試

本校のアドミッションポリシー(求める学生像)を理解し、本校への入学を強く希望する者。

※A0入試希望者は必ず学校説明会に参加し、事前にエントリーを行った上で出願許可を受ける必要がある。

4. 卒業要件

本校に3年以上在籍し、本校が定める、卒業に必要なすべての単位を修得することを卒業要件とする。なお、成績評価は試験結果、出席状況、その他授業態度などを総合的に勘案して行う。

5. 卒業することで得られる称号並びに資格

専門士(医療専門課程)、歯科衛生士国家試験受験資格

6. 国家試験受験状況

(平成 30 年度新規卒業者)

| 学科 | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 | 全国平均 |
|-----------------|------|------|------|-------|
| 歯科衛生士国家試験 (昼間部) | 35 | 35 | 100% | 97.6% |
| 歯科衛生士国家試験 (夜間部) | 11 | 11 | 100% | |

(平成 29 年度新規卒業者)

| 学科 | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 | 全国平均 |
|-----------------|------|------|-------|-------|
| 歯科衛生士国家試験 (昼間部) | 33 | 33 | 100% | 96.1% |
| 歯科衛生士国家試験 (夜間部) | 20 | 19 | 95.0% | |

(平成 28 年度新規卒業者)

| 学科 | 受験者数 | 合格者数 | 合格率 | 全国平均 |
|-----------------|------|------|------|-------|
| 歯科衛生士国家試験 (昼間部) | 40 | 40 | 100% | 93.3% |
| 歯科衛生士国家試験 (夜間部) | 22 | 22 | 100% | |

7. 卒業後の進路

(平成 31 年 5 月 1 日現在、単位：名)

| 学科 | 卒業者数 | 就職者数 | 進学者数 | その他 |
|-----|------|------|------|-----|
| 昼間部 | 35 | 35 | 0 | 0 |
| 夜間部 | 11 | 9 | 0 | 2 |
| 合計 | 46 | 44 | 0 | 2 |

(平成 30 年 5 月 1 日現在、単位：名)

| 学科 | 卒業者数 | 就職者数 | 進学者数 | その他 |
|-----|------|------|------|-----|
| 昼間部 | 33 | 32 | 0 | 1 |
| 夜間部 | 20 | 19 | 0 | 1 |
| 合計 | 53 | 51 | 0 | 2 |

(平成 29 年 5 月 1 日現在、単位：名)

| 学科 | 卒業者数 | 就職者数 | 進学者数 | その他 |
|-----|------|------|------|-----|
| 昼間部 | 40 | 40 | 0 | 0 |
| 夜間部 | 22 | 19 | 0 | 3 |
| 合計 | 62 | 59 | 0 | 3 |

8. 主な就職先

歯科における診療の補助は、看護師あるいは歯科衛生士のみが行うことができる業務独占となっています。歯科衛生士は国家資格保有者を指し、国家資格のない歯科助手とは区別されます。1人の歯科医師につき、歯科衛生士は2人以上必要といわれる中、おおむね1人というのが実情で、歯科衛生士が慢性的に不足。求人は全国平均でも2倍以上になっています。

本校では、歯科衛生士の国家試験合格を念頭に、専門的な知識・技術はもとより、医療全般、保健、福祉の領域を網羅した総合的な学習を行うので、広範な知識を身につけることができます。歯科診療所をはじめ、総合病院、福祉施設、保健施設、企業などへの就職も可能です。

- 医療法人仁友会 日之出歯科診療所
 - 医療法人仁友会 日之出歯科真駒内診療所
 - 医療法人社団千仁会
 - 医療法人社団一心会 新札幌いった歯科
 - さいとう歯科医院
 - 医療法人ハートフル会 すまいる歯科
 - 医療法人社団 真誠会 どう歯科クリニック
 - なでしこデンタルクリニック
 - せきかわ歯科クリニック
 - 野幌ふじい歯科医院
 - 平和通り歯科医院
 - 医療法人社団 しのぐちこども歯科・きょうせい歯科
 - 医療法人社団歯友会 赤羽歯科（東京都）
 - 医療法人社団秀和会 つがやす歯科医院(帯広市)
- ほか

【教職員】

1. 教職員数

| | |
|------|------|
| 校長 | 1名 |
| 教務主任 | 2名 |
| 専任教員 | 8名以上 |
| 事務職員 | 2名以上 |

2. 教員の専門性

歯科衛生士科（昼間部、夜間部）：歯科衛生士学科専科教員

【実践的職業教育】

1. 学習の内容

本校では、主要3科目の歯科予防処置・歯科保健指導・歯科診療補助をはじめ、3年間を通して段階的に学習を進めていきます。また、特に臨地・臨床実習に重きを置き、多くの実習時間を設けています。

1年次は、科学的思考や人間と生活といった基礎分野を学ぶとともに、歯、口腔、疾病、健康について専門的な学習も行います。また、歯石除去や保健指導など歯科衛生士として重要な科目は実習も多く行います。

2年次は、より専門的な科目の比重が大きくなります。また、後期からは特に臨地・臨床実習が中心となり、現場に近い環境で専門知識と技術を効率的に学び、歯科衛生士としての実力をつけていきます。同時に学校内で実習報告会と復習を行い、自分の学習の進度をしっかり把握します。

最終学年となる3年次では、これまで学んだ内容を踏まえ、実際の歯科衛生士に求められる力を総合的に身に付けます。2年次の後期から始まった臨地・臨床実習は3年次の前期で終了し、その後は座学・学内実習によってより理解を深めるとともに、国家試験対策にも積極的に取り組み、確実な力をつけていきます。

2. 企業等と連携した授業の実施

北海道歯科衛生士専門学校では、歯科診療所等の実習先と連携し、臨地・臨床実習に非常に重きを置いたカリキュラムを組んでいます。

(医療専門課程歯科衛生士学科 昼間部)

| | | | |
|---------------|--|-----------|------|
| 授業科目名 | 臨地実習・臨床実習 | 授業時数又は単位数 | 26単位 |
| 実施期間 | 第2学年 10月～3月、第3学年 4月～9月 | | |
| 実習・演習等の目的及び概要 | <p>臨地および臨床施設での実習を経験することで、これまで学校で学んできた基礎的な知識・技能を一体化させ、様々な対象者に応用実践できる能力を養うこと、および学校での講義や基礎実習では学び難い医療従事者としての自覚や責任、倫理観について熟慮し、社会から求められる医療従事者としての素養を体得することを目的とする。</p> | | |
| 企業等との連携の基本方針 | <p>実習先の選定にあたっては、第一に歯科衛生士養成所指導ガイドラインを遵守し、学生数に対して十分な数の指導者数があること、第二に指導にあたる歯科医師と歯科衛生士が歯科衛生士教育について十分な経験と実績を有すること、第三に実習に必要な充実した設備を有し、様々な症例を具体的に学ぶ事の出来る施設であることを基本的な要件とし、以下の実習が可能である施設と連携することを基本方針としている。</p> <p>①歯科医療における実践的な知識、技能、態度を習得できる実習</p> <p>②医療現場における歯科衛生士の職務内容に対する理解を深める実習</p> <p>③医療現場におけるコミュニケーション能力の向上が図れる実習</p> | | |
| 企業等との連携内容 | <p>①臨地・臨床実習の開始前に前年度の実習報告を行い、内容の見直しや意見交換を行うことで、実習内容の充実と実習施設との連携を図っている。</p> <p>②実習期間中は実習クール毎に教員が実習施設を訪問して、各指導者から担当学生に対する指導内容や評価について聴取し、その結果を学校で行われる週一回の実習報告会において学生にフィードバックすることで、知識・技能・態度の向上を図っている。</p> <p>③歯科医院実習については、学生に4ヶ所での実習を義務づけているので、次施設に対しては、必ず前施設における実習内容の履歴や習熟度等の引き継ぎを行い、指導者に対してその施設における到達目標を明示することで、継続的で一貫性のある実習が可能となるように図っている。</p> <p>④実習施設に対しては、最先端の治療法を学ぶことができ、確実に実践力・即戦力が培われ、かつ学生が安全に実習を行える実習環境の整備をお願いしている。</p> | | |
| 学修成果の評価方法 | <p>学修成果の評価は第二学年の実習終了時と第三学年の実習終了時に行う。</p> <p>①実習施設指導者による、到達目標に沿った観点別評価</p> <p>②教員による、実習課題(実習レポート、実習日誌)達成度評価</p> <p>第3学年では、さらに実習症例発表会を実施し、各学生の理解度、習熟度を見定めた上で点数化し、総合的に評価する。</p> | | |

| 実習・演習等計画 | | |
|--------------------|---|--------|
| 日程 | 実習・演習等の内容 | 実施場所 |
| 第2学年実習 (10～12月) | ①学内における講義や実習で学んだ知識や技能を整理し、実践と結びつけて理解習得する。 ②感染予防を実践し、診療室の環境整備を行う。 ③医療人として必要不可欠である現場でのコミュニケーションを実践する。 | 道内歯科医院 |
| 第2学年実習 (1～3月) | 歯科衛生士指導下の自験実習を行う。 (歯科診療補助、歯科予防処置、歯科保健指導など) ①マンツーマン指導により知識・技能を習得させる。 ②患者とのコミュニケーションを経験させる。 ③基本的な症例を多数経験して学びを深める。 | |
| 第3学年実習 (4～7月) | 歯科衛生士指導下の自験実習を充実させる。 (歯科診療補助、歯科予防処置、歯科保健指導など) ①マンツーマン指導により標準的な歯科疾患患者を担当させる。 ②可能な限り経時的に症例を観察させて経過を理解させる。 | |
| 第3学年実習 (8～9月) | 総合的実習を導入して卒後に即戦力となれるよう、知識・技能の向上を図る。 ①計画事項と各種治療、処置を有機的につなげ実践させる。 ②所定時間での業務遂行と、技術熟練の必要性を体験させる。 | |
| 連携する企業等 | 道内歯科医院 | |

(医療専門課程歯科衛生士学科 夜間部)

| | | | |
|---------------|---|-----------|------|
| 授業科目名 | 臨地実習・臨床実習 | 授業時数又は単位数 | 20単位 |
| 実施期間 | 第1学年 8月～2月 第2学年 5月～2月、第3学年 4月～10月 | | |
| 実習・演習等の目的及び概要 | <p>臨地および臨床施設での実習を経験することで、これまで学校で学んできた基礎的な知識・技能を一体化させ、様々な対象者に応用実践できる能力を養うこと、および学校での講義や基礎実習では学び難い医療従事者としての自覚や責任、倫理観について熟慮し、社会から求められる医療従事者としての素養を体得することを目的とする。</p> | | |
| 企業等との連携の基本方針 | <p>実習先の選定にあたっては、第一に歯科衛生士養成所指導ガイドラインを遵守し、学生数に対して十分な数の指導者数があること、第二に指導にあたる歯科医師と歯科衛生士が歯科衛生士教育について十分な経験と実績を有すること、第三に実習に必要な充実した設備を有し、様々な症例を具体的に学ぶ事の出来る施設であることを基本的な要件とし、以下の実習が可能である施設と連携することを基本方針としている。</p> <p>①歯科医療における実践的な知識、技能、態度を習得できる実習</p> <p>②医療現場における歯科衛生士の職務内容に対する理解を深める実習</p> <p>③医療現場におけるコミュニケーション能力の向上が図れる実習</p> | | |
| 企業等との連携内容 | <p>①臨地・臨床実習の開始前に前年度の実習報告を行い、内容の見直しや意見交換を行うことで、実習内容の充実と実習施設との連携を図っている。</p> <p>②実習期間中は各指導者との連絡を密にとり、学生に対する指導内容や評価について聴取し、対象学生のみならず講義やHRを通してフィードバックすることで、全体の知識・技能・態度の向上を図っている。</p> <p>③歯科医院実習については、学生に一般歯科の他に口腔外科、矯正歯科、小児歯科での実習を義務づけている。口腔外科学・矯正歯科学は第2学年、小児歯科学は第3学年の講義が終了後に実習を行うことで一貫性のある実習が可能となるように図っている。</p> <p>④実習施設に対しては、最先端の治療法を学ぶことができ、確実に実践力・即戦力が培われ、かつ学生が安全に実習を行える実習環境の整備をお願いしている。</p> | | |
| 学修成果の評価方法 | <p>学修成果の評価は各学年の実習終了時に行う。</p> <p>①実習施設指導者による、到達目標に沿った観点別評価</p> <p>②教員による、実習課題(実習レポート、実習日誌)達成度評価</p> | | |

| 実習・演習等計画 | | |
|-------------------|--|--------|
| 日程 | 実習・演習等の内容 | 実施場所 |
| 第1学年実習 (8～2月) | <ul style="list-style-type: none"> ①学内における講義や実習で学んだ知識や技能を整理し、実践と結びつけて理解習得する。 ②感染予防を実践し、診療室の環境整備を行う。 ③医療人として必要不可欠である現場でのコミュニケーションを実践する。 | 道内歯科医院 |
| 第2学年実習 (5～2月) | <p>歯科衛生士指導下の自験実習を行う。 (歯科診療補助、歯科予防処置、歯科保健指導など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①マンツーマン指導により知識・技能を習得させる。 ②患者とのコミュニケーションを経験させる。 ③基本的な症例を多数経験して学びを深める。 | |
| 第3学年実習 (4～10月) | <p>総合的実習を導入して卒後に即戦力となれるよう、知識・技能の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①計画事項と各種治療、処置を有機的につなげ実践させる。 ②所定時間での業務遂行と、技術熟練の必要性を体験させる。 | |
| 連携する企業等 | 道内歯科医院 | |

【教育活動・教育環境】

1. 学校行事

- ①入学式、オリエンテーション
- ②交流会
- ③運動会
- ④宣誓式
- ⑤学校祭
- ⑥研修旅行
- ⑦国家試験入魂会 など

2. 教育環境



3. 教育設備

学校施設紹介

実践に役立ち、卒業後に即戦力として活躍する技術を、しっかり学ぶことができる環境です。



実習室1



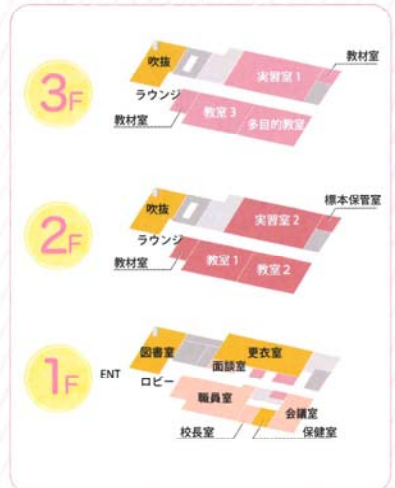
実習室2



ロッカー&パウダールーム



図書室



【学生支援】

1. クラス担任制度

本校ではクラス担任制度を採用しており、クラス担任と学生との面談を積極的に行って修学上の種々の問題（勉学の問題、心理的な問題、経済的な問題など）の解決を図っています。

また、必要があると思われる場合には、クラス担任に加えて教務主任、事務職員、あるいは保護者を交えた面談を行って問題の解決を図っています。

2. 就職支援

(1) アルバイト・就職情報の提供

在学中、また卒業してからもアルバイト・就職先を紹介しています。数多くの求人票を地域別で閲覧できるようにしており、求人担当と相談もできる環境が整っています。

(2) 就職に係る説明・指導

特別講義にて、接遇（マナー）講座、履歴書の書き方、面接の仕方等を指導します。また、各担任及び教員による個別指導も懇切丁寧に行っているため、安心して就職活動に臨めます。

【学校納付金・就学支援】

1. 学校納付金

| | | 歯科衛生士学科 【昼間部】 | 歯科衛生士学科 【夜間部】 |
|-----------|------------|------------------|------------------|
| 1 年次 | 入学金 | 200,000 円 | 200,000 円 |
| | 授業料（年間） | 500,000 円 | 400,000 円 |
| | 実習・管理費（年間） | 140,000 円 | 100,000 円 |
| | 施設・設備費（年間） | 210,000 円 | 200,000 円 |
| | 計 | 1,050,000 円 | 900,000 円 |
| 2 年次 | 授業料（年間） | 500,000 円 | 400,000 円 |
| | 実習・管理費（年間） | 140,000 円 | 100,000 円 |
| | 施設・設備費（年間） | 210,000 円 | 200,000 円 |
| | 計 | 850,000 円 | 700,000 円 |
| 3 年次 | 授業料（年間） | 500,000 円 | 400,000 円 |
| | 実習・管理費（年間） | 140,000 円 | 100,000 円 |
| | 施設・設備費（年間） | 210,000 円 | 200,000 円 |
| | 計 | 850,000 円 | 700,000 円 |
| 3 年 間 合 計 | | 2,750,000 円 | 2,300,000 円 |

※通常、納付金は一括納入ですが、入学金を除いて、前期と後期の2分割で納入することも可能です。

※教科書・教材・白衣・保険・学生会費等、別途3年間で250,000円程度必要となります。

これらは入学後、学年毎に実費納入があります。

※既納の納付金は返還しません。但し、納付後、2020年3月31日(火)までに入学辞退の意思表示をした場合（専願を除く）入学金を除き返還に応じます。

（入学金が免除又は減免されている方については、入学金相当額を差し引いた金額を返還します。）

2. 就学支援制度

(1) 日本学生支援機構 奨学金

- 日本学生支援機構の奨学金制度に、学校を通して申し込みができます。
- 毎月、3・5・8・10・12万円（第二種）から選択。

(2) 学納金分割制度

- 経済的等の理由により、学納金の一括納付が困難な学生を対象に、分割にて納付できる制度があります。

(3) 納付金減免・奨学金給付制度

- 入学金・入学検定料を減免する納付金減免制度及び、成績優秀・経済的等の理由により奨学金を給付する制度があります。

(4) 専門実践教育訓練給付金制度

- 厚生労働大臣が指定する専門講座を受講し修了した場合、教育訓練費の最大70%をハローワークが支給する制度です。
- 本校は歯科衛生士学科昼間部・夜間部とも専門実践教育訓練給付金制度の対象講座です。

【財 務】

以下の URL で公表しています。

<http://www.hokkaido-shikaeiseishi.ac.jp/disclosure/>

【自己評価・学校関係者評価】

以下の URL で公表しています。

<http://www.hokkaido-shikaeiseishi.ac.jp/disclosure/>